

総務産業常任委員会

令和5年8月10日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 事務事業評価報告書について

(2) その他

令和4年度 事務事業評価報告書

評価対象事業名/
移住支援事業

令和5年9月

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会による事務事業評価

○評価対象事業名：移住支援事業

1 事業の目的

移住希望者に対する居住情報(空き家情報)の提供や支援策を講じるとともに、それらについてホームページ等で積極的に情報を発信し、Uターン・Iターンによる人口の増加を図る。

2 計画等の位置づけ

(1) 総合計画の位置づけ

「第2次西脇市総合計画・前期基本計画」

第3章／安全で快適な生活基盤が整うまち

政策8／快適な住まいづくりを進める

施策4／移住・定住を支援します

- ・本市での暮らしに関する各種の情報を積極的に発信するとともに、本市への移住希望者のニーズに対応する相談体制の充実を図ります。
- ・本市への定住を促進するため、茜が丘宅地分譲を推進するとともに、分譲地については、市況なども勘案しながら適正価格について検討します。
- ・新婚世帯や子育て世代など、若い世代を中心とした移住・定住の促進に向け、各種の支援策について検討を進めます。

主な取組・事業／

- ・移住コーディネーターの配置
- ・移住・定住特設サイト等での情報発信
- ・茜が丘宅地供給事業
- ・空き家バンクの運営（空家情報の調査・提供）
- ・東京や大阪でのPRイベントへの出展
- ・空き家改修補助やお試し滞在費用補助などの支援策の提供

(2) 施策体系へ事業の位置づけ

関連計画／

◎「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

基本目標1 未来をひらく『ひとづくり』の循環サイクルを構築します

(2) 地域で育む子育て環境を充実し、生まれ育った若者のUターンを促進します

⑥ 安全で快適な住環境を整えます

・空き家バンクの運営／

購入や賃借が可能な空き家の情報を移住・定住希望者に提供する空き家バンクを運営します。

(3) 地域に活力を生み出す新たな人材のI・Jターンを促進します

② 地域特性を生かしたI・Jターンを推進します

- ・移住相談窓口の設置／
移住を希望する方に対し、情報提供や相談対応、移住者の定着に向けた支援を行う移住コーディネーターを配置し、移住相談窓口を設置します。
 - ・移住・定住促進サイトの充実／
本市における移住・定住のポータルサイトの内容を更新・充実し、都市部等への情報発信を行います。
 - ・空き家バンクの運営／
購入や賃借が可能な空き家の情報を移住・定住希望者に提供する空き家バンクを運営します。
 - ・移住相談会への出展／
都市部等で開催される移住相談会に出展し、移住を希望する人とのマッチングにつなげます。
 - ・東京圏からの人材還流の支援／
東京圏からの移住を伴う就労者に移住支援金を交付し、人材の還流と中小企業の人材確保を促進します。
- (4) 情報発信を進め、良好な都市イメージの定着を図ります
- ① シティプロモーションを推進します
- ・移住・定住促進サイトの充実／
本市における移住・定住のポータルサイトの内容を更新・充実し、都市部等への情報発信を行います。
 - ・移住相談窓口の設置／
移住を希望する方に対し、情報提供や相談対応、移住者の定着に向けた支援を行う移住コーディネーターを配置し、移住相談窓口を設置します。

◎「西脇市空家等対策計画」

施策3 空き家等の利活用の促進

1. 空き家等の活用促進

(3) 空き家等を活用した移住・定住促進

- ・西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、本市への移住希望者と市内の空き家等とのマッチングを図るほか、市街化調整区域の空き家等についても、兵庫県地域創生戦略に係る開発許可制度の基準改正を契機に受入れを図るなど、移住・定住を促進します。

4. 今後の取組

4-2 今後の取組の方向

(2) 空き家資源の利活用の促進

- ・公共の福祉やまちづくりに資する目的での活用や、移住・定住推進の取組と併せた活用など、空き家資源を有効に活用することにより、魅力的で活力あるまちづくりを目指します。
- ・市街化調整区域等の空き家等については、県の「空家活用特区制度」の活用を推進することにより、空き家等を有効活用した居住者や地域活力の維持を目指します。

3 当該事業の概要

(1) 実施年度 平成28年度～

(2) 各年度予算額（令和5年度 6,160千円）（単位：千円）

H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
3,171	3,577	3,605	3,650	4,309	4,047	4,071

(3) 実施内容

ア 茜が丘分譲地への移住・定住

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
販売区画数	3	0	2	2	1	1	1	10
内移住者 (市外居住者への販売)	0	0	2	0	0	1	1	4
内定住者 (市内居住者への販売)	3	0	0	2	1	0	0	6

イ 東京・大阪でのPRイベントへの出展

年度	内容	相談者
H28	11月5日 ひょうごキッチン神戸～阪神～北播磨編（パソナ東京本社ビル）移住相談会	
H29	7月2日 北播磨・中播磨・西播磨合同移住相談会（マイドーム大阪）	
	10月14日 島田製織株のハツトキ事業イベントでトークイベント（大阪・梅田の蔦屋書店）「地域とデザイン」を軸にchatsutokiデザイナーと市職員が、デザイナーが地方に移住する意義や、デザイン分野の人材を移住者として呼び込む意義について意見交換	
	1月21日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	
	3月7日～8日 播州織ジョブフェア（東京ビッグサイト）移住相談会	
H30	1月20日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	6人
	1月26日 兵庫県北播磨地域合同移住相談会in大阪（グランフロント大阪）	2人
R 1	1月26日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	33人
	3月7日～8日 播州織ジョブフェア（東京ビッグサイト）移住相談会	33人
R 2	11月8日 ひょうご移住相談セミナー2020（阪急グランドビル）	15人
R 3	2月5日 県播磨地域合同移住相談会in大阪（グランフロント大阪）	3人
R 4	8月20日 県播磨地域合同移住相談会in大阪（CIVI研修新大阪東）	2人
	10月29日 ひょうご移住セミナーin大阪（阪急グランドビル）	2人
	1月29日 兵庫県播磨地域合同移住相談会in大阪（AP大阪定屋橋）	2人

ウ 空き家活用支援

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
申請件数	0	1	1	0	0	2	4	8
補助額 (千円)	0	2,095	3,343	0	0	2,900	6,750	15,088

エ お試し滞在支援

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
件数	1	4	6	5	3	1	3	23
人数	1	4	9	12	7	2	4	39
補助額 (円)	7,900	36,200	85,900	100,000	95,600	14,560	42,800	382,960

オ 移住支援事業

実績なし

カ-1 移住・定住 H29～R 4 (年代別・地区別)

地区名	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		合計	
	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数
西脇	2	5	5	7	1	1	3	4	2	4	13	21
津万	1	1	6	14	3	5	1	1	3	4	14	25
日野	0	0	1	5	4	5	0	0	1	1	6	11
重春	1	1	1	1	3	7	1	2	1	2	7	13
野村	3	6	3	11	0	0	0	0	1	1	7	18
比延	1	1	4	6	1	4	0	0	0	2	6	13
芳田	0	0	3	5	1	4	0	0	1	1	5	10
黒田庄	4	4	5	15	9	25	3	6	8	18	29	68
計	12	18	28	64	22	51	8	13	17	33	87	179

カ-2 移住・定住数

項目	分類	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
移住・定住者数 (市民利用含む)	人数	30	42	55	66	41	42	276
	世帯数	16	18	25	29	17	21	126
移住者数 (市外利用のみ)	人数	30	30	32	39	31	34	196
	世帯数	16	14	19	22	12	17	100
移住・定住相談	件数	-	97	99	119	73	125	513

キ 空き家バンク

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
① 物件登録申請件数	8	26	24	24	39	29	21	171
② 未登録件数	3	11	10	9	14	14	6	67
③ 物件登録件数	5	15	14	15	25	15	15	104
④ 登録後 取下げ件数	0	3	2	1	6	1	0	13
⑤ 成約件数	0	4	6	12	23	14	18	77

現在の登録物件数(令和5年3月31日時点) = 14件③ - ④ - ⑤

4 成果と課題

平成29年度から令和4年度までの7年間の実績は、上記「3-(3)実施内容」のとおりであるが、「カ-2 移住・定住数」はコロナの影響があるものの横這い状態となっている。

移住・定住の住居として関連する空き家バンク登録件数が少ないことから、不動産企業が持っている空き家物件とリンクした登録件数増が必要と言える。

また、移住・定住には就業先の確保が大きく関連することから、移住コーディネーターによる就業先の斡旋などが課題と言える。

これら課題等については、各委員の意見を参考にされたい。

5 総務産業常任委員会が事業評価を行うに当たって

(1) 評価に当たっての経緯

- ① 令和4年6月13日／6月定例会
令和4年度事務事業評価対象候補事業を「移住支援事業」とすることを決定。
- ② 令和4年9月7日／総務産業常任委員会
担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける。
- ③ 令和4年12月8日／総務産業常任委員会
担当課から当事業の進捗状況等の説明を受ける。
- ④ 令和5年3月8日／総務産業常任委員会
担当課から当事業の進捗状況等の説明を受ける。

- ⑤ 令和5年5月7日～24日／移住・定住者8名の方に4班に分かれて聞き取り。
- ⑥ 令和5年6月5日／総務産業常任委員会
担当課から「3当該事業の概要」に示す資料の提出を受け、協議する。
- ⑦ 令和5年7月14日／総務産業常任委員会協議会
事務事業報告案について協議する。
- ⑧ 令和5年8月8日／議員協議会
報告書案について報告
- ⑨ 令和5年9月4日／9月定例議会
初日に事務事業評価結果を報告

6 事業評価（5段階評価）

委員8人の平均で評価点を付けた。

- (1) 妥当性 — 4.3
移住・定住促進の必要性から継続して実施すべきとの意見や、移住・定住者がここ2年は40人程度であるが、一定の成果は出ていると判断した。
- (2) 有効性 — 3.6
移住コーディネーターの役割が大きいのが、事業効果は上がっていると判断した。
- (3) 効率性 — 3.5
空き家バンク登録件数が少ないため、民間業者の所有物件も含めた登録件数増を進める必要がある。移住コーディネーターは、移住・定住者の就業先の斡旋も担っており、妥当であると判断した。
- (4) 総合評価 — 3.8
上記項目の評価を踏まえ、当事業は一定の成果は上げているが、空き家バンク登録件数の充実、お試し滞在支援補助等の継続など、さらなる当事業の充実が必要であることを付け加えて総合評価とした。

7 今後の方向性

「見直しのうえ継続すべき」

前記「6事業評価」と下記の「8各委員の意見」で示したとおり、自然増は望めない中で、社会増の一翼を担うのが移住・定住支援であると判断し、さらなる事業の充実を進める必要があることから下記の事業についての充実を提起し、「見直しのうえ継続すべき」とした。

- (1) 移住支援相談の充実(就業先の斡旋を含む)
- (2) 空き家改修費用の増額
- (3) 移住・定住者ネットワークの構築
- (4) 移住・定住者FAQ（よくある質問）の設置
- (5) 空き家バンク登録件数増
- (6) お試し滞在支援事業の充実

なお、改善策等については、「8各委員の意見」を参考にされたい。

8 各委員の意見

- 坂部武美委員長／人口減少が続いている中、少しでも減少を押さえるためには、移住を進め、流出を防ぐための定住などの手立てが必要であり、そのための移住・定住支援事業はより一層進めなければならない。コーディネーター1人を配置し、業務にあたっているが、移住・定住希望者の相談から就職先の紹介など、1人では対応できないと感じた。空き家バンクだけでなく、賃貸住宅情報の業者との連携、家賃・購入補助等も実施すべき。
- 浅田康子副委員長／西脇市の人口が予測より大きく減少している、移住・定住の支援は必要な事業である。移住者同士の親睦の会を開催すること。HPで物件を探すとの声が多いため、西脇の情報を上手くPRすること等を改善し、継続すべき事業である。
- 岸本年裕委員／移住・定住者への聞き取りをしたが、今後も継続して当事業を行う事によって西脇市を選んでくださると思う。ただし、改善策として当事業のPR不足も感じた。例えば、西脇市に住めばこのような子育て支援を受けられるとか、デマンドタクシーむすぶんの運行とか、始めに西脇市の情報を分かりやすく提供すれば移住定住を考えている方が選びやすくなる。
- 杉本佳隆委員／市行政、相談窓口の対応が良くない。特にTさんの意見で言うと、移住相談窓口に行った際、担当者が不在の場合、他の職員の対応が良くなかったとのこと。市行政は西脇市への移住定住に対して積極的にならなければならない。根本的な考え方から見直しをする必要がある。
- 森脇久夫委員／①移住してこられた方は、概ね満足されているように感じた。移住先の選定において市担当者の関わりが見られることから、本事業は継続すべきものとする。②移住するまでのサポートに加え、移住後のサポートや移住者のネットワークをすることで、西脇市内への移住がさらに進むのではないかと考える。例えば移住FAQなどを移住者からの意見を聞きながら作るのも有効なツールにできるように思う。
- 藤原桂造委員／まず、相談ができるコーディネーターの存在は大きい。市民が感じないかもしれない自然や産業の認識を、移住者が感じ取ってくれることがある。移住者を増やすには、やはり中・大企業を誘致することが必要である。移住支援の取組として、多子家族は特に手厚く支援すべきである。
- 村井正信委員／
 - ①空き家バンクの運営
 - ・令和5年7月3日現在の登録件数は16件で、西脇地区2件、津万地区2件、日野地区2件、野村地区3件、重春地区2件、比延地区1件、芳田地区1件、黒田庄地区3件である。その内、農地付き家屋は1件で、菜園付き家屋も1件である。その他に0円物件が1件である。
 - 賃貸物件が1件で、売買物件が15件である。売買物件の価格は200万円台が1件、300万円台が4件、400～500万円台が4件、600～800万円台が3件、1,000万円以上が3件である。
 - ・移住者への聴き取りの中では、農地のある古民家を求められている人もあり、現状では対応できていないと思われる。この課題は、家屋所有者の抱える問題とも深く結びついているので、市担当者の努力だけでは解決困難だと考える。しかし、土地所有者も農地を管理できない問題を抱えている人も多いので農林振興課等との協議を通じて空き家バンク登録への流れをつくる必要がある。
 - ②移住相談窓口の設置
 - ・移住者へ聴き取った意見を集約すると、担当課による移住相談窓口は概ね評判は良く、

いわゆる痒いところに手が届いている評価であった。移住者にとっては全然知らない土地に来て心細いなか、親身になって相談相手になってくれたとのことで、担当者の努力は相当なものであったと想像する。

③移住定住のポータルサイト

空き家バンク登録物件

- ・多可町 30件 条件で検索可能
- ・加東市 12件
- ・加西市 35件 条件で検索可能 農地ありなしも検索
- ・小野市 4件
- ・三木市 42件 条件で検索可能
- ・西脇市 16件

移住者への聴き取りでは、西脇市の移住定住のポータルサイトが弱いとのことである。他市の人が移住を検討する場合、やはり、まず市のHPを参考にするのは当然で、入口の対応が必要と感じた。各市町の登録数を見ると件数が多い市では条件での検索機能が取り入れられている。西脇市でも検討課題になると思うが、まずは登録物件の増加を目指すべきと考える。

④移住相談会

- ・一般社団法人移住・交流推進機構主催のJOIN移住・交流&地域おこしフェアや県播磨地域合同移住相談会等に参加しているが、相談会による移住はどの程度の効果があるのか、総括しているのかが見えない。

⑤移住・定住促進支援策

- ・移住・定住促進支援策の一つとして「お試し滞在支援事業補助金」があり、西脇ロイヤルホテル、アーバンホテル西脇、ビジネス旅館桜川、日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場の4か所が登録されている。補助対象者及び同行者1人1泊につき上限1万円。利用できるのは、1世帯上限5人、1人1泊につき上限1万円、2泊までが対象である。聴き取りの中でもこの制度を利用した移住者がいて良い評価をされていた。その一方、一生の住処にするにはもう少し長期の仮住まいができる古民家で住むことを経験して決めたいとの声があった。今後の対応策として、移住を目的にして1か月程度住めるような古民家を確保し、西脇市の土地の良さを感じてもらい移住を決める制度が必要である。
- ・移住者が移住を決める時の条件として、住み心地（自然と親しむ、子どもにとっての環境など）と仕事の確保が必要である。今回の聴き取りでは西脇市での職探しの結果、市内の企業Tで働いている人が複数いた。西脇市のHPでの職探しは「ひょうごで働こう！マッチングサイト」があるだけで、西脇市独自の案内がない。この点の改善をどうするかが課題である。

⑥定住促進のための茜が丘宅地供給事業

- ・総合計画では、「本市への定住を促進するために、茜が丘宅地分譲を推進するとともに、分譲地については適正価格について検討する」とある。委員会として今回の評価の対象とするのか否かを定める必要がある。

- 寺北建樹委員／登録物件の質にバラツキがあるとのこと。希望者の考え方にもよるが、改修費用の上限も考慮して、登録受付時に、ある程度の改修費用で住めるような基準を設けるべき。移住者同様に市内在住者も対象にすべき。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	移住支援事業		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	03 安全で快適な生活基盤が整うまち		
政策	08 快適な住まいづくりを進める		
施策	04 移住・定住を支援します		

事業評価（５段階評価）

項目	評価	評価内容				
		理由（該当する項目を三段階で評価）				
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない				
			○	△	×	
妥当性	4.3	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	8			
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	8			
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	8			
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	4	4		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	1	7		
		カ) 市民全員のためになっているか	3	3	2	
有効性	3.6	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	6	2		
		イ) 事業目標が達成できているか	2	6		
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	2	6		
		エ) 目標が低く設定されていないか	1	7		
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	3	3	2	
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	ここは評価しません			
効率性	3.5	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	3	3	2	
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	7	1		
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	1	3	4	
		エ) 事業に投入された人員は適切か	4	2	2	
		オ) 事業の合理化は図られているか	2	6		
		カ) 受益者負担等は適切か	4	4		
総合評価	3.8	(事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由)				

今後の方向性	拡充	評価指標
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	現状のまま継続すべき	極めて高い
	8 見直しのうえ継続すべき	高い
	事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)	普通
		低い
	廃止	極めて低い